

名護市教育委員会議事録

会議名	第 290 回名護市教育委員会定例会			
開催日時	平成 31 年 2 月 19 日（火） 開会 13：30 閉会 15：30			
開催場所	名護市役所 庁議室			
出席者	教育長 委員（教育長職務代理者） 委員 委員	岸本敏孝 照屋厚 宮城博 名嘉チエミ	教育次長 （教）総務課長 学校教育課長 ほか担当職員	中本正泰 仲井間修 仲宗根勝也
欠席者	委員	大城千代子		

1 議案

議案第 1 号 平成 31 年度教育委員会重点施策の策定について

議案第 2 号 平成 31 年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について

議案第 3 号 平成 31 年度教育委員会人事異動方針について

議案第 4 号 平成 31 年度教育委員会組織編成方針について

2 内容

- ・議案第 1 号 平成 31 年度名護市教育委員会重点施策の策定について

((教) 総務課長より説明)

委員：平成 26 年度から 6 年間で学力を沖縄県 1 位まで引き上げることを目標に取り組んできたが、それにはまだ遠い状態にある。平成 31 年度においても引き続き学力向上に取り組んでいくということで、学校教育だけでなく、地域・家庭の教育力の再生というところでより具体的でインパクトの強い取り組みを出せないか。

委員：家庭教育支援事業の「家庭教育支援チーム」の部分と、コミュニティ・スクールの部分が足りないため学力向上が不足しているので、施策の前面に打ち出すべきだと思うが、後ろに移した理由は何か。

教育次長：名護市の現状として、家庭・地域との連携が果たすべき役割が大きいという考え方があり、教育方針 3 にもってきた。インパクトのある取り組みについては、平成 31 年度が「第 2 次名護市教育振興基本計画」の見直しの時期に当たっているので、これまでの 6 か年間の検証をしっかりとした上で、次の計画を策定していきたい。そういう意味で、平成 31 年度までの重点施策についてはこれまでの流れを踏襲した形になるが、平成 32 年度からは新しい計画に沿って組み立ても変えていきたいと考えている。

委員：学校におけるいじめ防止のための体制作りという点で、学校での取り組みという観点で少し欠けているのではないか。また、小中一貫教育の推進について、「緑風学園」「屋我地ひろぎ学園」を推進していくなかで、いろいろな面において効果的である

ので、他の学校における小中一貫教育についてはどのような状況にあるのか。

教育次長：いじめ防止については「名護市いじめ防止基本方針」に基づき基本例を示しながら、3月下旬までに各学校のいじめ防止基本方針を見直していただいているところ。また、全ての学校における小中一貫については議論がなされていないが、中学校区を想定し、小中連携を推進していきたいと考えている。

委員：「中学生海外短期留学派遣事業のプログラムや派遣生徒の選考方法等の検討及び内容の充実」という中に、派遣生徒数の増は含まれているのか。子ども達が海外留学に行き帰ってくると大きく成長するという話を聞くので、より多くの生徒を派遣できるように取り組んでほしい。市内小学校で教育課程特例校（第1・2学年で外国語活動）を導入していくこともあるので、第3次の計画の中でも膨らませていけたらよい。

教育次長：予算の中で事業を組み立てるため、平成31年度は平成30年度同様の人数となる。ただし、効果が高い事業であり、増員についての検討は今後も行っていきたい。

委員：給食の無償化が実施されて4,5ヶ月になるが、変化はあるか。

教育次長：無償化以前と無償化後の給食の残量調査の結果を見ると、無償化後にはわずかではあるが減少している。無償化により食材費について100%確保できることから、給食の質の向上に一定程度つながっていると考える。

委員：教育研究所について北部教育センターとのかかわりで、今後の状況はどうか。

学校教育課長：次年度、これまで個人を対象としていた研究を、学校全体を対象とした研究として中学校区で研究指定をしていく。広域の教育センターには研究協力団体として後援していただく。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第2号 平成31年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について

(学校教育課長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第3号 平成31年度教育委員会人事異動方針について

((教)総務課長より説明)

教育次長：平成32年度からは臨時・嘱託職員という制度はなくなり、会計年度任用職員に一本化される。任期は1年であるが、本人の希望により、継続する事ができる。今後、細かいところを議論していく必要がある。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第4号 平成31年度教育委員会組織編成方針について

((教)総務課長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)